

2003年7月31日

各位

会社名：株式会社 ドン・キホーテ
代表者名：代表取締役社長 安田 隆夫
コード番号：7532 東京証券取引所第一部
情報開示責任者：取締役経営戦略本部長 高橋 光夫

“お客様第一主義”の徹底により、
「店舗営業時間中いつでも医薬品を販売する※」
ことができるようになります。※営業時間は店舗により13~24時間

■テレビ電話での医薬品販売システムを構築

ドン・キホーテは8月1日より薬剤師によるテレビ電話での医薬品販売システムを導入いたします。ドン・キホーテ指定店舗内に24時間対応の「薬剤師センター」を新設し、各店医薬品コーナーと「薬剤師センター」をテレビ電話にて繋ぎます。各店勤務の薬剤師が不在の場合は、お客様が医薬品コーナーに設置されているテレビ電話から「薬剤師センター」にお問い合わせをして頂きます。経験豊かな薬剤師陣が常駐し、お客様からのご相談に懇切丁寧にお答えし、適切な指導の上、店舗営業時間内にいつでも、安心して医薬品をお買い求め頂けるシステムであり、お客様にとって大変便利且つ安全な購入方法と確信しております。

当社店舗の大きな特徴である深夜営業ならではの利便性を教示し、店舗周辺地域への社会貢献活動の一助としてご活用頂きたいと考えております。

■導入の経緯について

当社はかねてより、医薬品の取扱い方法について現行法に基づき、できる限りお客様のニーズにお応えすべく取り組んで参りました。しかしながら、薬剤師の人員が不足している現状において、不在時に医薬品売場全体を閉鎖しなければならない実情に対し、多くのお客様から切実なご要望とクレームが、店舗及び本社に寄せられております。店頭の従業員は薬事法を遵守するため、お客様に対し「薬剤師不在のため医薬品の販売できかねます」というコメントを繰り返すしかない状況であります。事実、風邪をひかれたお子様を抱えたお客様から、販売防止用カーテンの向こうに並べてあるのに「なぜ売れないのですか?」とお叱りを頂くケースや、目を真っ赤に腫らしたお客様から、目の洗浄液の販売を懇願されてお断りしなければならないケースなどが多く発しております。また、メールや手紙による要望やクレームも多数寄せられており、店頭の従業員は、日々「法令遵守」と「人道的対応」の狭間でつらい決断を迫られておりました。

政府の「総合規制改革会議」におきましても、風邪薬などの医薬品販売規制問題等論議されておりますが、遅々として改革が進まないのが現状であります。

当社と致しましては、このような不条理をなんとか解決致したく、全社総力を上げこの難問に取り組んで参りました。薬事法を理解し遵守することは、当然と考えております。その上で、「インターネット販売」「配置販売業」「特例販売業」「遠隔医療」など様々な研究、検証を行った結果、薬剤師との対面によるテレビ電話を使った医薬品販売システムの合理性に着目致した次第です。

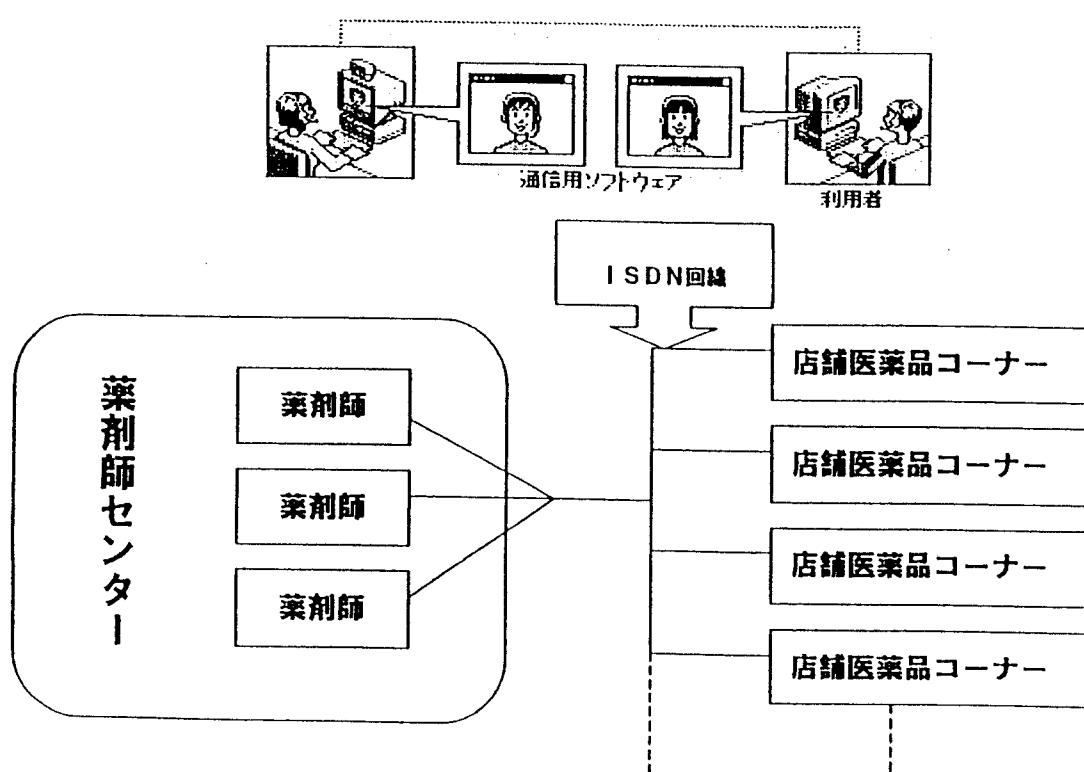
そしてこのたび、ようやくテレビ電話を使った医薬品販売システムを構築し、全店サービスを前提に、2003年8月1日より、以下の店舗から順次本システムを導入致します。

【医薬品販売システム概要】

開始日時：2003年8月1日10時より

実施店舗：六本木店	東京都港区六本木3-14-10	午前11時～翌午前6時
渋谷店	東京都渋谷区道玄坂2-25-8	午前10時～翌午前4時30分
パウティッシュブルー店	東京都豊島区池袋本町2-7-5	24時間営業
BIG FUN 平和島店	東京都大田区平和島1-1-1	24時間営業
中野駅前店	東京都中野区中野5-68-5	午前10時～翌午前5時
環八世田谷店	東京都世田谷区八幡山3-39	午前10時～翌午前4時30分
環七方南町店	東京都杉並区方南1-28-3	午前10時～翌午前6時
環七梅島店	東京都足立区中央本町5-5-14	午前10時～翌午前5時
青戸店	東京都葛飾区青戸3-1-1	午前10時～翌午前5時
葛西店	東京都江戸川区北葛西4-14-1	午前10時～翌午前5時

実施方法：下記の概念図を参照ください。



<本件に関するお問合せ先>

株式会社ドン・キホーテ企画広報課 宝泉坊（ほうせんぼう）、和知（わち）
 【電話】03-5667-7563 【e-mail】pr@donki.co.jp



株式会社

ドン・キホーテ

Don Quijote Co.,Ltd.

2003年8月20日

各位

会社名：株式会社 ドン・キホーテ
代表者名：代表取締役社長 安田 隆夫
コード番号：7532 東京証券取引所第一部
情報開示責任者：取締役経営戦略本部長 高橋 光夫

「ミッドナイトメディスンセンター（M.M.C）の設立」並びに
「テレビ電話による医薬品販売の中止」のお知らせ

■ 「ミッドナイトメディスンセンター（略称 M.M.C）」の設立について

弊社は2003年8月1日より「テレビ電話による医薬品販売システム」を開始いたしましたが、同月31日付をもちまして中止いたします。2003年9月1日より、「薬剤師センター」を「ミッドナイトメディスンセンター（M.M.C）」と改称し、新たに深夜において医薬品を緊急に必要なお客様に限定し、必要最小限の医薬品を薬剤師がテレビ電話により介在した上、無料で差し上げる画期的なサービスを開始いたします。運営方法は、現在のテレビ電話システムで従来通り対応させていただく所存であります。

■ 「テレビ電話による医薬品販売システム」中止の経緯について

2003年8月1日より導入した本システムは、当然の事ながら管理薬剤師を常駐させ実地に管理した上で、薬剤師不在時のみを限定した、補完的な緊急対応システムであります。

本システム導入に至る経緯は、お客様からの切実な要望と、弊社の企業原理である「お客様第一主義」精神に基づきつつ、薬事法を犯す事無く、安心して医薬品をお買い求め頂けるシステムは何かを追求し、様々な研究・検証を行った結果、本システムの合理性に着目し導入に至りました。実施後、実際にご利用頂いたお客様からは、「非常に助かります。」「必ず薬剤師に相談でき安心です。」等、大変ご好評を頂いております。また、「薬剤師センター」に勤務する薬剤師からも、このシステム導入により、「ただ売っているだけという意識がなくなり、お客様ときちんと会話し相談してから、安全と安心を売るという意識が高まった。」という意見も出しております。お客様が喜んでいただく姿を見るにつけ、「法令遵守」と「人道的対応」の狭間で苦悩していた従業員一同感無量の境地であります。

一方、厚生労働省、東京都健康局及び所轄保健所に対しましては、本システム導入の主旨説明を継続して行って参りましたが、真意のご理解が得られず、薬剤師削減による「利益追求」、拡大解釈による「他業態への波及」との意見並びに、現行法に照らし「違法の恐れあり」とのご指摘を頂いております。

弊社と致しましては、すでに通信販売（カタログ販売）による医薬品の販売が認可されていること、またテレビ電話による遠隔医療が行われていることの現状を鑑み、テレビ電話を利用し、画面を見ながら双方向で会話が可能な本システムを、現行法下における最良の解決策と考え導入しただけに、非常に残念な思いであります。

弊社の導入主旨がご理解いただけない今、苦渋の選択として、不本意ながら2003年8月31日営業終了時をもって、「テレビ電話による医薬品販売」を中止させていただきます。

＜本件に関するお問合せ先＞

株式会社ドン・キホーテ 経営支援本部 稲村、坪倉

【電話】03-5679-5091 【e-mail】pr@donki.co.jp